基調講演１　「地方創生」の取組みについて

【講演要旨】

＜地方創生の取組の背景＞

○　日本では 1970 年代半ば以降、出生数が減る一方で死亡数は増加傾向にあり、長期的に人口が減少している。奄美大島の各市町村でも今後 2045 年までに 2～5 割の人口減少が見込まれる。

○　東京圏では、大学進学や就職を機に上京する若者を中心に 2017 年は 12 万人の転入超過となった。一方で東京圏の出生率は非常に低く、日本全国の人口減少に拍車をかけている。

○　東京在住者に対して移住の意向調査を行ったところ、10～20 代の 5 割弱が移住を検討してもよいと回答したほか、ふるさと回帰支援センターにおいても 20～30 代の若い層からの移住相談が増えており、この動きを後押ししていきたい。

＜地方創生の取組＞

○　2060 年に日本の総人口 1 億人を維持する長期ビジョン達成のための施策を検討。

○　地方創生の取組の基本方針は、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つであり、これに沿って様々な政策パッケージを用意している。これらに取り組む各自治体に対して、情報支援、人材支援、財政支援という「地方創生版・３本の矢」で支援している。

○　第 1 期総合戦略（5 か年）の中間年に当たる 2017 年に進捗状況を検証したところ、少しずつ効果が現れる一方で、東京圏への転入超過解消が大きな課題。

○　東京への人の流れを止め、地方への人の流れを作るべく、ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化に取り組んでいる。具体的には、創業支援・事業承継支援、空き店舗等の遊休資産の活用支援、地方拠点強化税制による企業の本社機能の移転促進、民間主体のまちづくり活動の推進（BID 制度[1]等）、地方大学の振興と東京の大学の定員抑制、地元企業でのインターンシップや U ターン者向け奨学金返還支援など。

　また、発信力のある著名人を委員に加えた「わくわく地方生活実現会議」を設置し、地方への大きな人の流れを作る抜本的な対策についてご議論頂いた。同会議を踏まえ、今後、若者を中心とした UIJ ターン対策の抜本的強化や地方創生に資する外国人材の活用、戦略的な広報（地方生活の魅力等の発信）等を検討していきたい。

＜日本版 DMO の取組＞

○　観光地域の関係者（宿泊、交通、農林漁業、関連事業者及び地域住民）を巻き込んで、データを収集・分析し、マーケティング等を行う観光地域づくりの舵取り役として、日本版 DMO（Destination Management/Marketing Organization）の形成・確立に取

---

[1] Business Improvement District：一定のエリアで市町村が受益者から負担金を徴収し、それを元に、エリアマネジメント団体が賑わいの創出や公共空間の活用等の活動を行い、エリアの価値の向上を実現する制度。

り組んでいる。エリアや役割に応じて、単独市町村による地域 DMO、複数市町村や単独都道府県レベルの地域連携 DMO や、複数都道府県レベルの広域連携 DMO がある。

○　先進的な DMO の取組として、（一社）飛騨・高山観光コンベンション協会や（一社）長崎国際観光コンベンション協会では、関係機関が連携し観光客に係るデータを収集・分析してプロモーション等に活用している。また、（一社）長野県観光機構は、県内各地の DMO に対し人材育成の研修やマーケティングデータの提供といった活動支援を行っている。この他、入湯税の増額（（特非）阿寒観光協会まちづくり推進機構）や着地型旅行商品の販売（（一社）田辺市熊野ツーリズムビューロー）で財源を確保している事例もある。

○　国においては、情報支援のための「RESAS」「DMO ネット」や、人材支援のための e ラーニング「地方創生カレッジ（観光関係 19 講座）」等を用意しているので、ぜひ活用いただきたい。